

受診対象の種類	実施年月日	実施機関名	診断結果の所見摘要
初任診断	H19年 4月 7日	事故対策機構	別添診断書のとおり
一般診断	H22年 1月10日	事故対策機構	別添診断書のとおり
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

※初任診断は雇入れ後の乗務前に実施。ただしやむを得ない場合には、乗務開始後一カ月以内に実施する。事故惹起者は、事故後、再度乗務させる前に実施。一般診断は3年に1回の受診が望ましい。

※受診対象の種類は、一般診断、特別診断、初任診断、適齢診断(65歳以上)、特定診断Ⅰ、Ⅱ

自動車事故歴 : 事故を引き起こした場合又は道路交通法第108条の34の規定による通知を受けた場合は、その概要。
第1・第2当事者のみ判断が出来ない時は保留と記載し、後ではっきりした時点で結果とその根拠の書類を添付する。

発生年月日	登録番号	事故の種類	有責・無責の別	事故記録簿NO.	概要・処置等
H19年12月 3日	〇〇〇〇	物損	有(双)・無	15	
H20年 3月15日	〇〇〇〇	衝突	有(双)・無	20	乗用車と衝突・場所:〇〇〇〇
年 月 日			有・双・無		
年 月 日			有・双・無		
年 月 日			有・双・無		

違反	年月日	内容等	年月日	内容等
	H20年 6月 8日	シートベルト未装着	年 月 日	内容等
	年 月 日	内容等		
	年 月 日	内容等		
	年 月 日	内容等		
	年 月 日	内容等		

一年に一度は、運転記録証明書を取り寄せ違反歴を把握しておくことが望ましい。個人情報のため、取得の際は本人の委任状をもらうこと。また、新たに雇入れる者については必ず取得し、事故歴を把握の上、適性診断・特別教育を受けさせること。

特別教育の実施状況(新任・高齢・特別)いずれかに○をつける。

年月日	内容等	別紙のとおり(NO.1)	新任・高齢・特別
H19年 4月 10日	内容等	別紙のとおり(NO.1)	○(新任)・高齢・特別
年 月 日	内容等		新任・高齢・特別
年 月 日	内容等		新任・高齢・特別
年 月 日	内容等		新任・高齢・特別
年 月 日	内容等		新任・高齢・特別

教育の記録を作成し、運転者ごとに運転者台帳後ろに添付するか、別に管理する場合は番号を付すなどして管理保存する。(3年間保存)

保険関係	種類	加入年月日	保険の記号・番号
	健康保険	平成19年4月1日	〇〇〇〇〇〇〇〇
	厚生年金保険	平成19年4月1日	〇〇〇〇〇〇〇〇
	雇用保険	平成19年4月1日	〇〇〇〇〇〇〇〇
	労災保険	平成19年4月1日	〇〇〇〇〇〇〇〇

家族状況	氏名	生年月日	続柄	氏名	生年月日	続柄

個人情報に留意すること

住居状況	通勤所要時間	時間	30分	住居の種類	(自宅)借家・間貸・下宿
	家族などへの連絡方法	TEL	0952-36-6658		アパート・マンション・寮

退職・死亡	事業用自動車の運転者でなくなった	年 月 日	事由(解雇の場合はその理由)	年月日、及び理由を記入

転任、退職等により運転者でなくなった場合のみ年月日、及び理由を記入